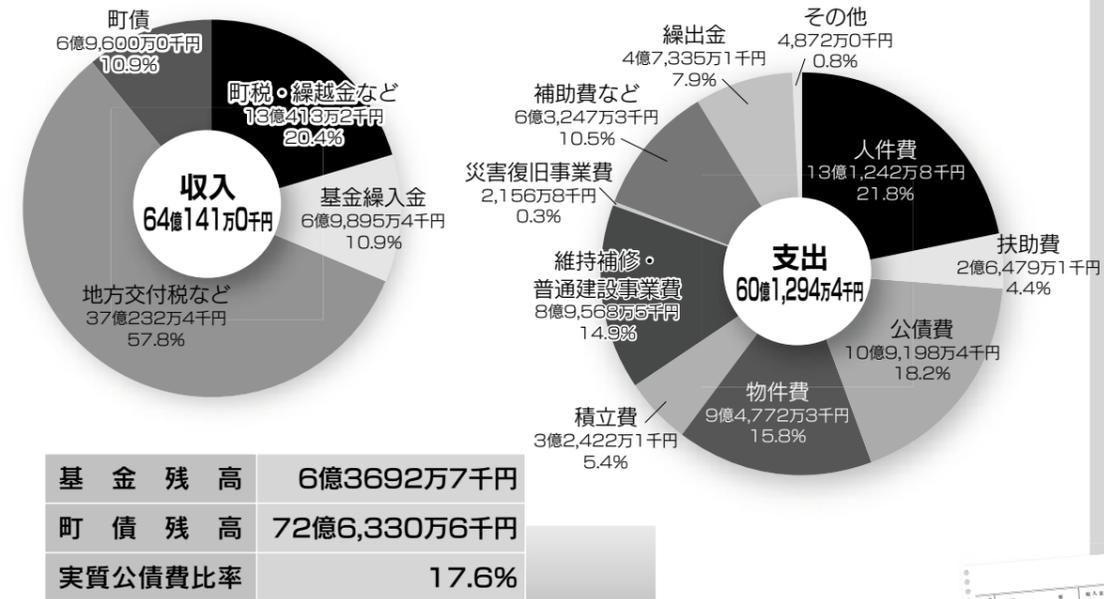


合併時と現在の比較

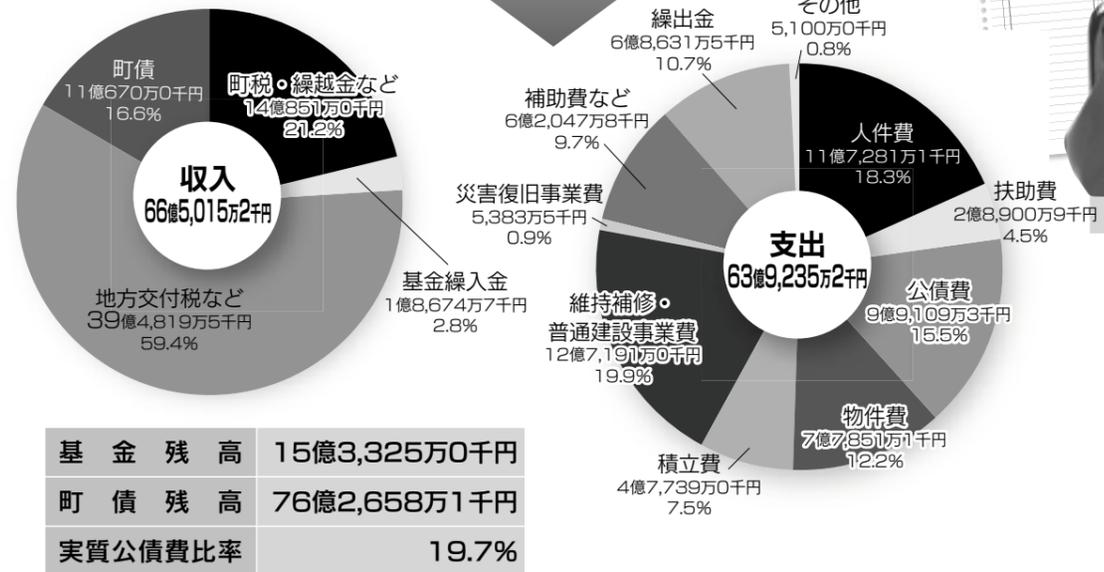
八峰町の家計簿は直近の平成19年度決算と合併年度の平成17年度決算を比較しました。(決算統計による普通会計)

■平成17年度(合併決算年度)



現在はこうなっています

■平成19年度(直近決算年度)



■八峰町職員の数



■八峰町の人口は

平成18年3月31日	
男	4,374人
女	4,871人
合計	9,245人
高齢化率	32.1%
現在は	
平成21年2月28日	
男	4,137人
女	4,639人
合計	8,776人
高齢化率	34.1%



秋田県知事選挙

投票日 4月12日(日曜日)午前7時~午後7時

一人一人の一票で 拓け秋田の 新時代

県民の代表として、秋田県の未来を託す人を選ぶ大事な選挙です。よく見、よく聞き、よく考えて、貴重な一票を正しく投じましょう。

■今回の選挙で投票できる人は

平成元年4月13日以前に生まれた方(20歳以上)で、平成20年12月25日以前から引き続き八峰町内に住んでいて住民登録がある人です。
※平成20年12月25日以降に県内に転出された方は、転出先の選挙人名簿に登録されないため、町内で投票することになります。

■投票時間

八峰町での投票時間は、午前7時から午後7時までです。入場券が届いたら投票所、投票時間を確認してください。

投票区	投票所
大沢投票区	埴川健康センター
石川投票区	石川多目的集会施設
畑谷投票区	畑谷生活改善センター
埴投票区	埴多目的集会施設
田中投票区	田中公民館
水沢投票区	はつらつ苑
目名湯投票区	目名湯集落担い手センター
岩子投票区	旧岩子小学校
八森投票区	八森生活改善センター
観海投票区	八峰町文化ホール
岩館投票区	岩館生活改善センター

■投票所は次のとおりです。

こんな時は期日前投票を
投票日当日、仕事や旅行等の理由により投票できない場合は期日前投票ができます。入場券裏面の「期日前投票請求書兼宣誓書」に必要事項を書いて、期日前投票所へ提出すると、その場で投票できます。

【期日前投票所】
期間により投票場所が変わりますのでご注意ください
① 3月27日(金)~4月2日(木) 八森・峰浜地区の方：ファガス
② 4月3日(金)~11日(土) 八森地区の方：ファガス 峰浜地区の方：峰栄館
※期間中は、土日祝日も投票できます。

【期日前投票時間】
午前8時30分から午後8時まで
■自分で書けないときは 代理投票を
手にケガなどをして、自分で投票用紙に書けない場合は、代理投票ができますので係員に申し出てください。投票の補助者が代理で記載しますが、投票の秘密は守られますのでご安心ください。

■病院などでの不在者投票
県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどにいる人は、その施設で不在者投票ができます。手続きはその施設で行いますので、施設の係の方に不在者投票の申し出をしてください。
※投票日までに選管に届かないと無効になります。手続きはお早めにお願います。

■郵便による不在者投票
身体に重度の障害がある方には、投票所に行かずに自宅で投票できる「郵便による不在者投票制度」があります。これは、事前に郵便投票証明書の交付を受ける必要があります。

この郵便による不在者投票を行うには、申請書提出から障害の程度の確認後に選挙管理委員会へ決定のうえ証明書の交付となります。すぐには郵便による不在者投票ができませんので、ご了承ください。

ご不明な点は、八峰町選挙管理委員会までお問い合わせください。

☎77-2111